

兵労発基 0417 第2号  
令和8年4月17日

労働災害防止団体等の長 殿

兵庫労働局長



令和8年度全国安全週間の実施について

時下、ますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

労働行政の推進に当たりましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、厚生労働省及び中央労働災害防止協会の主唱により関係各位における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、別添の「令和8年度全国安全週間実施要綱」に基づき、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として実施いたします。

つきましては、本週間の趣旨と実施事項等につきまして、貴会、支部傘下の会員事業場等にご周知をいただきますようお願いいたします。

